



平成24年12月

関係各位

東京税関

「年末特別警戒」における協力依頼について

平素から税関行政に対し、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

年末における輸出入貨物・旅客数の集中に伴い、これに便乗した不正薬物等社会悪物品の密輸事犯や知的財産侵害物品の不正輸入の増加が懸念されます。

これらに的確に対処するため、東京税関においては、本年12月12日(水)から12月21日(金)までの10日間を「年末特別警戒」として、水際取締りを一層強化することといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、不正薬物等社会悪物品の密輸や知的財産侵害物品の不正輸入に関する不審な情報がありましたら、どんな些細なものでも結構ですので、最寄の税関又は

- ・密輸ダイヤル(24時間受付) 0120-461-961
- ・東京税関ホームページ(<http://www.customs.go.jp/tokyo/>)

「密輸情報提供のお願い」

までご連絡下さいますようお願いいたします。



平成 24 年 12 月  
東 京 税 関

## 「年末特別警戒」のお知らせ

平成 24 年 12 月 12 日(水)～12 月 21 日(金)

平素より税関行政に対するご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

税関におきましては、覚醒剤、大麻等の不正薬物及び拳銃等のいわゆる社会悪物品の密輸やコピー商品等知的財産侵害物品の不正輸入の阻止を最重要課題として位置づけ、積極的な水際取締りを実施しています。

この度、東京税関では、本年 12 月 12 日(水)から 12 月 21 日(金)までの 10 日間を「年末特別警戒」として、不正薬物等社会悪物品や知的財産侵害物品に対する水際取締りを更に強化するとともに、税関の役割について広く国民の皆様へお知らせし、ご理解とご協力をお願いすることといたしております。

皆様のお近くで、不正薬物等社会悪物品の密輸出入や知的財産侵害物品の不正輸入の情報がございましたら、

**密輸ダイヤル 0120-461-961** (24時間受付)  
シロイ クロイ

まで情報提供をお願いいたします。

「年末特別警戒」における協力依頼につきましては、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>

**密輸出入阻止に、ご協力おねがいします！**

お問合せ先:

東京税関 税関広報広聴室 金子

TEL 03-3599-6264

FAX 03-3599-6442

